

## タムラエンバイロ株式会社 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年6月1日～令和8年5月31日までの2年間

2. 内容

目標1：将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度についてのパンフレットを作成し、全社員に配布し制度の周知を図る。

<対策>

- 令和6年6月～社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和6年6月～制度に関わる就業規則ハンドブックの作成・配布、全社員を対象とした研修および社内報などによる周知

目標2：子どもを育てる労働者が利用できる次の措置の実施

(ア) 小学校就学前の子を養育する労働者に対する短時間労働勤務制度

(イ) 始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げの制度

<対策>

- 令和6年6月～社員へのアンケート調査、ニーズ把握・確認。
- 令和6年6月～就業規則ハンドブックの作成・配布。全事業所を訪問し、全社員を対象とした研修の実施、制度の周知。

目標3：時間外・休日労働の削減のための措置の実施

<対策>

- 令和6年6月～社員へのアンケート調査、ニーズ把握・確認。
- 令和6年6月～就業規則ハンドブックの作成・配布。全事業所を訪問し、全社員を対象とした研修の実施、制度の周知。

目標4：年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

<対策>

- 令和6年6月～社員へのアンケート調査、ニーズ把握・確認。
- 令和6年6月～就業規則ハンドブックの作成・配布。全事業所を訪問し、全社員を対象とした研修の実施、制度の周知。